

平成30年9月吉日

企業年金基金 御中

株式会社三光システム

改元に伴う企業年金基金向けシステムの対応方針について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成29年法律第63）に基づく皇位の継承に伴い、2019年5月1日に改元が行われることが決定しています。

政府は新元号への円滑な移行に向けた関係省庁連絡会議（平成30年5月17日開催）において、各情報システムの取り組み状況を踏まえ、システム改修等を円滑に進めるための作業上の便宜として、新元号への公表時期を「改元の1ヶ月前と想定する」との方針を示しました。（注：新元号の正式な公表時期については、現時点で未定です。）

これを踏まえまして、弊社の企業年金基金向けシステムにつきましては、現在のところ下記の対応を予定しておりますので、ご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

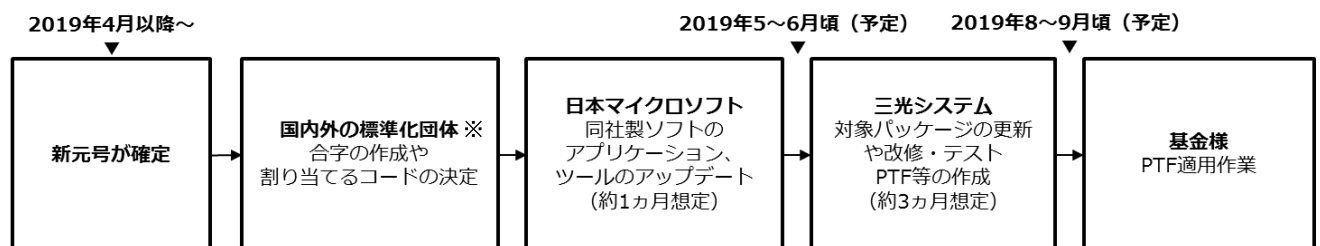
1. システムの対応時期について（予定）

パッケージ製品の元号表記については、マイクロソフト製品の日付変換設定を使用しています。そのため、マイクロソフト等のベンダーが元号変更対応するまでは、現行の「平成」表示となります。

当社製品の元号変更対応時期は、ベンダーが修正パッチをリリースしてから約三か月後（8～9月頃）を想定しています。

ベンダーが修正パッチをリリース後、当社側ではシステム全機能において、元号が変更され、問題無く稼働するか確認作業が発生いたします。既に当社システムにおいて元号変更による影響度調査を進めておりますが、ベンダーのパッチリリースから各基金様に当社システムの修正データを適用出来るのが、概ね三か月と想定しております。

もし、改元と同時に新元号への変更を希望される場合は、個別での有償対応となります。作業期間もかかりますため、早期のご相談をお願いいたします。



※ 標準化団体: コンピュータやネットワークに関連する規格の標準化を行う団体のこと。
文字コード標準化団体 Unicode コンソーシアム 等。

2. システム対応の基本方針

1) 改元後のパッケージ製品の元号表記について

パッケージ製品として標準でご用意している画面・帳票については、改元後も現行通りの和暦（新元号）での表記としますが、外部機関等へ提出するものについて、西暦での表記を義務付けられる場合は、西暦表記に対応します。（無償対応）

なお、西暦表記への一部または全面切り替えをご希望の場合は、個別での有償対応となります。作業期間もかかりますため、早期のご相談をお願いいたします。

2) 改元後の元年表記について

改元後の初年の元号表記については、外部機関等へ提出・送付するものに限り「〇〇元年」として表記するように変更します。（※画面表示及び内部保管の帳票等については、「〇〇01年」として表記します）

3) カスタマイズ部分の元号変更について

これまでに個別でカスタマイズにて対応している画面・帳票については、基金様毎に確認作業が発生するため、有償対応となります。（平成30年11月中を目途に、別途、お見積りをさせていただきます）

また、受託機関殿への提出書類（数値データや指図書等）についても、改元に伴いレイアウト変更が発生した場合、有償対応となります。（同じ受託機関の場合であっても、基金様毎にレイアウトが相違しているため、カスタマイズ対象となっております）

元号変更に伴う数値データや指図書等の様式変更については、基金様より受託機関殿へ前もってご確認頂くようお願い申し上げます。

3. その他、ご不明な点や、ご相談等がございましたら、下記にご記載の上、FAXにてご返送下さい。

貴基金名	
ご記載者様	
（ご質問・ご相談等）	

【FAX返信先】087-881-0134 : 株式会社三光システム 行き

以上

（個人情報の取扱いについて）

ご記入いただいた個人情報は本案件の管理のために使用し、他の目的には使用いたしません。